

## 鳥栖市建設工事指名基準

この基準は、公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成１７年法律第１８号）第７条に規定する発注者等の責務を踏まえ、本市が発注する建設工事に係る指名競争入札の指名について適用する。

### １ 等級表施行日以降における不誠実な行為の有無

次に掲げる事項に該当する場合は、指名しないこと。

- (1) 市発注工事に係る請負契約の履行が不誠実であること。
- (2) 一括下請など下請契約関係が不適切であること。
- (3) 警察当局から公共工事の排除要請があり、請負者として不適切であること。
- (4) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員（同条第６号に規定する暴力団員をいう。）が経営に実質的に関与していると認められること。

### ２ 等級表施行日以降における経営状況

手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全である場合は指名しない。

### ３ 等級表施行日以降における工事成績

市発注工事に係る工事成績が不良の場合は指名しない。

### ４ 当該工事について地理的条件

本店、支店又は営業所の所在地及び当該地域での工事成績等からみて、当該地域における工事の施工特殊性に精通し、工種及び工事規模等に応じて当該工事を確実かつ円滑に実施できる体制が確保できるかどうかを総合的に勘案する。

## 5 手持ち工事及び技術者の状況

当該工事における手持ち工事及び技術者の状況からみて、当該工事を施工する能力があるかどうかを総合的に勘案する。

## 6 当該工事施工についての技術的適性及び施工能力

次に掲げる事項に該当するかどうかを総合的に勘案する。

- (1) 当該工事と同種工事について相当の工事实績があること。
- (2) 当該工事の施工に必要な施工管理、品質管理等の技術的水準と同程度と認められる技術的水準の工事の工事实績があること。
- (3) 地形、地質等自然的条件、周辺環境条件等当該工事の作業条件と同等と認められる条件下での工事实績があること。

## 7 等級表施行日以降における安全管理の状況

- (1) 安全管理の改善に関し労働基準監督署等からの指導があり、これに対する改善を行わないときは指名しない。
- (2) 市発注工事において安全管理の措置が不適切であったため休業30日以上を負傷者を生じさせたときは指名しない。
- (3) 県内の一般工事において安全管理の措置が不適切であったため、死亡者を生じさせたときは指名しない。

## 8 等級表施行日以降における労働福祉の状況

- (1) 賃金不払いの状態が継続している場合は指名しない。
- (2) 市発注工事について、建設業退職共済組合掛金収納書等を提出しない場合は指名しない。
- (3) 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入すべき者が加入していない場合（法令により加入義務がない場合を除く。）は指名しない。

## 9 当該工事に係る設計業務等の受託者の排除

- (1) 次に掲げる者は、指名しない。

ア 当該工事に係る設計業務等（工事監理業務その他工事の監督又は検査に密接に関連する業務を含む。以下同じ。）の受託者（落

札者及び落札決定を受けた者を含む。)

イ アに掲げる者と資本関係又は人的関係がある者

- (2) 指名に当たっては、前号ア及びイに該当しないことについて誓約書（様式第1号）の提出を求めるものとし、誓約書に虚偽の記載をした者のした入札は無効とする。
- (3) 指名後開札までの間に第1号ア又はイに該当するに至った者のした入札は無効とし、開札後落札決定までの間に該当するに至った者は落札者とししない。

#### 10 災害時における対応の状況

災害応急工事又は災害からの復旧に係る工事の指名に当たっては、次に掲げる事項を勘案することができる。

- (1) 本市又は防災に関する協定を締結した団体の構成員として、災害時の応急対応に協力した実績があること。
- (2) 災害時に迅速な対応が可能な地理的条件、資機材の保有状況及び体制を有すること。

附 則

この基準は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

この基準は、令和8年8月1日から施行し、同日以後に指名通知を行う建設工事について適用する。

年 月 日

誓 約 書

鳥栖市長 様

所在地  
商号又は名称  
代表者職氏名

下記の入札に参加するに当たり、当社（私）は、次の事項に相違ないことを誓約します。  
また、誓約した事項に虚偽があった場合は、当社（私）のした入札が無効とされ、又は落札決定が取り消されるとともに、指名停止その他の措置を受けることがあることを承知しています。

記

1 入札件名

2 対象となる工事又は業務の件名

3 誓約事項（該当する区分に✓）

☐ 工事監理業務等の入札の場合

当社（私）は、現に上記 2 の工事の請負者（共同企業体にあつてはその構成員を含む。）ではなく、かつ、これらの者と資本関係又は人的関係を有していません。

☐ 建設工事の入札の場合

当社（私）は、上記 2 の業務（当該工事に係る設計業務等をいう。）の受託者（落札者及び落札決定を受けた者を含む。）ではなく、かつ、これらの者と資本関係又は人的関係を有していません。

4 当社（私）は、開札までの間に上記 3 の資本関係又は人的関係に係る事実に変更が生じたときは、直ちにその旨を書面により届け出ます。

5 当社（私）は、上記 2 の対象工事の開札の結果、当社（私）が当該対象工事の落札者若しくは落札決定を受けた者又はこれらの者と資本関係若しくは人的関係がある者に該当することとなったときは、上記 1 の入札が落札の対象とされないことを承知しています。